

事業の取組状況

1 工業組合

- (1) 品質管理監査の中立性・公正性・透明性の確保
監査員の教育及び資質の増強、基本理念の周知徹底を図る。
- (2) コンプライアンス(法令順守)の徹底とリスクマネジメント対策の推進等
コンプライアンスの徹底、社会貢献活動並びにリスクマネジメント対策の取組みに努める。
- (3) 規格改定等に伴う対策と情報の収集
新たな改正情報等の入手に努める。

2 協同組合連合会

- (1) 工業組合との有機的な連携
工業組合との有機的な連携を図り、社会経済情勢の変化に対応した諸問題の解決に努める。
- (2) 協同組合との連携
 - ① 県下協同組合相互の連携を図るため、必要に応じて協同組合連絡会議等を開催し協組運営上の課題等について情報交換を行う。
 - ② 構造改善事業(集約化、合理化)やコンクリート舗装等、新たな需要拡大に向けた取り組みを推進する。

3 委員会

- (1) 運営委員会
 - ① 全生連の運営上の諸問題への対応
全生連における動向を注視し、その動静等に留意しつつ、本県の将来展望について議論を深める。
 - ② 工業組合及び協同組合連合会との有機的な連携の促進(再掲)
両団体の有機的な連携を図り、社会経済情勢の変化に対応した諸問題の解決に努める。
- (2) 総務委員会
 - ① コンプライアンスの徹底とリスクマネジメント対策の推進等(再掲)
コンプライアンスの徹底、社会貢献活動並びにリスクマネジメント対策の取組みに努める。
 - ② 安全・事故防止に向けた諸対策の推進
事故情報や事故防止対策情報等の提供により、安全対策の周知徹底に努め、必要に応じ講習会等の実施についても検討する。
 - ③ 行政機関及び業界団体等との情報交換の推進
行政機関及び業界団体との懇談会等を開催するなど、当業界が主体となり相互の情報交換に努める。

(3) 共同事業委員会

① 協組共販事業の推進支援

組合法の原点である協組共販事業の意義を念頭に、協組における共同事業が円滑に推進されるようその支援に努める。

② 構造改善事業（集約化、合理化）の促進支援

協組ごとの適正生産規模を踏まえ、集約化が円滑に推進されるよう研修会の開催等、経営者の意識啓発に努める。

③ 需要拡大に向けた取り組み

コンクリート舗装の普及等需要拡大に向け、セメント協会や行政機関等との連携強化に努める。

④ 取引関係の改善に向けた取り組み支援

現金取引の促進活動を引続き展開するとともに、与信の管理、書面契約等取引の近代化を支援する。

(4) 技術委員会

① 規格改定に伴う対策と情報の収集

新たな改定情報の入手に努める。

② 技術交流の促進

ア 協同組合間の相互交流と情報交換の実施

イ 官学とのパイプ強化ならびに関連学会行事へ積極的に参加する。

③ 工場技術員の人材育成に関する事業の実施

ア コンクリート主任技士資格を中心にした資格取得支援

イ 技術の向上に向けた事業の実施

ウ 第21回生コン技術大会の参加の準備

④ 技術センターの厳正かつ公正かつ公平な試験検査体制の堅持

I S O / I E C 1 7 0 2 5 認定事業者としての自負と社会的責任を自覚して公平かつ信頼性の高い試験業務を実施するとともに、試験結果に対する信頼性の向上に努め、顧客の期待とニーズに応える。

⑤ コンクリート舗装の普及

コンクリート舗装の発注、技術情報の入手及び技術支援に努める。

(5) 品質管理監査委員会

① 品質管理監査の中立性・公正性・透明性の確保（再掲）

監査員の教育及び資質増強、基本理念の周知徹底を図る。

② ⑧マーク工場の理解促進

4 その他定型的な事業の推進

情報・資料の収集、提供並びに労働福祉等、当業界の発展に貢献する関係事業については、引き続き積極的に推進する。